

「アグリ・ヘルス実用化研究促進プロジェクト」
に寄せられたお問い合わせ及び回答（公募開始～平成21年1月22日）

Q 1 農林水産省競争参加資格は、共同研究機関として参画する機関は必要ないということでしょうか。

A 参加資格を有する必要があるのは中核機関のみであり、共同研究機関が参加資格を有する必要ありません。

Q 2 共同研究機関が必要な資格は、公募要領の2応募資格等（2）2）のみでしょうか？

A そうです。

Q 3 研究課題の評価は毎年行うのでしょうか。

A 研究課題の評価は、「農林水産省における研究開発評価に関する指針」（平成18年3月31日付け農林水産技術会議決定）等に基づき、2年目あるいは3年目において中間評価、最終年度において事後評価を行うこととなっています。
その他、「委託プロジェクト研究の実施について」（平成18年2月23日付け17農会第1466号農林水産技術会議事務局長通知）に基づき、プロジェクト研究運営委員会において毎年度、研究の進捗状況等の点検を行うこととなっています。